

# 第1回 一橋大本番レベル模試 世界史

## 採点基準

全3問 120分 150点満点

### I (50点)

#### 採点基準

(基準の合計64点→50点満点)

\* 中世ヨーロッパの商業の発展 (基準の合計8点→8点)

[中世ヨーロッパの商業の発展①] 11世紀以降に遠隔地貿易が発達した 2点

- ・ 単に「11世紀」または「12世紀」も可
- ・ 「中世」のように具体的世紀を明示出来ていない場合は1点

[中世ヨーロッパの商業の発展②] (①は) 十字軍の影響を受けていた 2点

[中世ヨーロッパの商業の発展③] 地中海商業圏と北ヨーロッパ商業圏が繁栄した 4点

- ・ 同一文中でなくとも、解答内で2つの商業圏が栄えたことが述べられていれば可
- ・ 地中海商業圏は「地中海交易圏」「地中海商圏」などの表現も可
- ・ 北ヨーロッパ商業圏は「北海・バルト海交易圏」「北海・バルト海商圏」などの表現も可
- ・ 単に文章を引き写して「南ヨーロッパ」「北ヨーロッパ」と表現している場合は2点

\* 地中海商業圏と都市 (基準の合計48点→28点)

[地中海商業圏①] 地中海商業圏は南ヨーロッパ/北イタリアで成立した 2点

[地中海商業圏②] 地中海商業圏ではヴェネツィア/ジェノヴァ/ピサが活躍した 4点

- ・ 「北イタリアの港市」など都市の名称が挙げられていない場合は2点

[東方貿易①] 北イタリアの都市は東方貿易(レヴァント貿易)を展開した 4点

[東方貿易②] (①では) 銀や毛織物、金や銅、武器などが輸出された 4点

- ・ 具体的な品目が2つ以上挙げられていない場合は2点

[東方貿易③] (①では) 香辛料や絹織物、宝石、象牙、染料などが輸入された 4点

- ・ 具体的な品目が2つ以上挙げられていない場合は2点
- ・ 綿織物は奢侈品の例として記述されていなければ可

[東方貿易④] (①では) 奢侈品/高額な商品が取引された 4点

- ・ 「不合理な利益を上げた」など「高額な」ことを言い換えられていない場合は不可

[東方貿易⑤] (奢侈品は) ビザンツ帝国やイスラーム世界から輸入した/アジアの物産だった 2点

- ・ 「東方」などの表現の場合は1点

[東方貿易⑥] 輸入した奢侈品を(北西)ヨーロッパで販売した 2点

[東方貿易⑦] (奢侈品は) 商品自体の流通経路が長かった/独占的に販売出来た 2点

[東方貿易⑧] (②により) ミラノ/フィレンツェが金融業/毛織物産業で繁栄した 4点

- ・ 具体的な産業名を1つも挙げられていない場合は2点

[都市への影響①] 北イタリア諸都市は経済的な発展を遂げた 2点

〔都市への影響②〕 領主／司教権力層を打倒してコムーネ（自治都市）として自立した 4点

- ・ 領主／司教権力層を打倒したことが書かれていない場合は 2点

〔都市への影響③〕 (②の) 中心となったのは都市貴族／大商人だった 2点

〔都市への影響④〕 (③は) 遠隔地貿易／東方貿易に従事した 2点

〔都市への影響⑤〕 自治都市は（周辺の農村も含めて）都市国家を形成した 4点

- ・ 「完全に独立した」などの表現も可

〔都市への影響⑥〕 ヒエラルキーのある共同体が形成された 2点

- ・ 北イタリア諸都市の共同体が平等ではないという趣旨が読み取れば可

\* 北ヨーロッパの商業圏と都市（基準の合計 48点→28点）

〔北ヨーロッパ商業圏①〕 北海やバルト海を中心に／北欧で北ヨーロッパ商業圏が繁栄した 2点

〔北ヨーロッパ商業圏②〕 ガン（ヘント）やブリュージュ（ブルッヘ）で毛織物産業が栄えた 4点

- ・ 「フランドル地方」など都市名が挙げられていない場合は 2点

〔北ヨーロッパ商業圏③〕 (②に) ロンドンは羊毛を輸出した 2点

- ・ 「ロンドンは北海貿易の中心であった」などの表現でも可

〔北ヨーロッパ商業圏④〕 リューベック／ハンブルク／ブレーメンが活躍した 4点

- ・ 「北ドイツ諸都市」など都市名が全く挙げられていない場合は 2点

〔北海・バルト海交易①〕 北ドイツ諸都市は北海・バルト海交易（北方交易）を展開した 4点

〔北海・バルト海交易②〕 (①では) 海産物・木材・穀物・毛皮などが取引された 4点

- ・ 具体的な品目が2つ以上挙げられていない場合は 2点

〔北海・バルト海交易③〕 (①では) 日用品・生活必需品が取引された 4点

〔北海・バルト海交易④〕 (北ヨーロッパでは) 安価な商取引が行われた 4点

- ・ 「合理的な取引が行われた」など、文章の表現をそのまま用いているものは不可

〔北海・バルト海交易⑤〕 商業への参入が（イタリア諸都市と比べて）自由だった 2点

〔都市への影響①〕 平等な市民によって共同体が形成された 2点

〔都市への影響②〕 ハンザ同盟が結成された 4点

〔都市への影響③〕 (②は) 北ヨーロッパの貿易の独占と互いの利益の確保を目的とした 4点

- ・ 目的が片方しか書けていない場合は 2点

〔都市への影響④〕 帝国都市／自由都市が現れた 4点

〔都市への影響⑤〕 帝国都市はコムーネに次いで強い独立性を有した 4点

- ・ 「ドイツ諸都市にはイタリア諸都市ほどの自治権はなかった」などの表現も可

- ・ 「帝国都市は自治権を獲得した」など、コムーネとの比較について言及出来ていない場合は 2点

## II (50点)

### 採点基準

問1 (基準の合計 39点→35点満点)

\* ユグノー戦争の背景 (基準の合計 16点→8点)

[戦争の背景①] (フランスの) カルヴァン派はユグノーと呼ばれた 2点

- ・ 「新教徒／プロテスタント」は1点
- ・ 以下「ユグノー」を「カルヴァン派」と表記しても可

[戦争の背景②] ユグノーは商工業者／貴族に広まった 2点

- ・ 商工業者や貴族に触れずに単にユグノーが台頭／増加したという指摘にとどまっている場合は1点

[戦争の背景③] ユグノーとカトリック／旧教徒が対立した 4点

- ・ 以下「カトリック」を「旧教徒」と表記しても可

[戦争の背景④] (ユグノー戦争前に) (フランス) 国王／シャルル9世がユグノーの容認令を出した 2点

[戦争の背景⑤] 宗教対立を貴族が (権力闘争に) 利用した 4点

- ・ 宗教対立と貴族の権力闘争が関係したことが分かれば可
- ・ 「ユグノー戦争に貴族が介入した」も可

[戦争の背景⑥] (②の理由) (ユグノーは) 儉約／禁欲／営利活動／蓄財を重視／肯定した 2点

- ・ ②で商工業者について触れていなかった場合加点しない

\* ユグノー戦争の展開 (基準の合計 20点→9点)

[戦争の展開①] ユグノー戦争が勃発した 2点

[戦争の展開②] サンバルテルミの虐殺が起こった 4点

[戦争の展開③] (②により) ユグノーが (カトリックに) 殺された／ユグノーとカトリックの対立が激化した 2点

- ・ ユグノーが弾圧されたことが分かれば可

[戦争の展開④] (②のとき) カトリーヌ＝ド＝メディシスが実権を握っていた／シャルル9世が国王だった 2点

- ・ 「カトリーヌ＝ド＝メディシスは摂政だった」「カトリーヌ＝ド＝メディシスが (虐殺を) 主導した」も可

[戦争の展開⑤] イングランド (イギリス) ／オランダがユグノーに味方した 2点

[戦争の展開⑥] スペイン／教皇庁がカトリックに味方した 2点

- ・ ⑤⑥で具体的な国名や支援対象が示されず、外国勢力が介入したことが読み取れる場合はまとめて2点

[戦争の展開⑦] 国王 (アンリ3世) が暗殺された 2点

[戦争の展開⑧] (⑦により) ヴァロワ朝が断絶した 2点

[戦争の展開⑨] (⑦により) アンリ4世が即位した／ブルボン朝を開いた 2点

\* ユグノー戦争の帰結 (基準の合計 14点→8点)

[戦争の帰結①] アンリ4世はユグノーの指導者だった 2点

- ・ 「アンリ4世はユグノーだった」などアンリ4世が指導者であることが読み取れない場合1点

[戦争の帰結②] アンリ4世は (国内の) 統一／平和／国家理性を重視した 2点

[戦争の帰結③] アンリ4世は (ユグノーから) 旧教／カトリックに改宗した 2点

[戦争の帰結④] アンリ4世はナントの王令 (勅令) を出した 2点

[戦争の帰結⑤] ナントの王令で戦争が終結した 2点

〔戦争の帰結⑥〕（ナントの王令で）個人の信仰の自由が認められた／ユグノーに信仰の自由が許された 4点

- ユグノーにカトリックと同様の権利を認めたことを指摘しても可とする

\* ユグノー戦争後のフランス王権とユグノーの関係（基準の合計 14点→14点）

〔王権とユグノーの関係①〕リシュリユーは王権強化を目指した 2点

- 「リシュリユーは絶対王政の確立を図った」のように王権の強化を図った旨を読み取れる表現も可

〔王権とユグノーの関係②〕（①のため）リシュリユーはユグノーを抑圧した 4点

- リシュリユーに言及していない場合は 2点

〔王権とユグノーの関係③〕ルイ 14 世は（国内の）宗教的統一を図った 2点

- ルイ 14 世がカトリックを擁護したことを指摘しても可（例：「ルイ 14 世は熱心なカトリックの信仰者だった」「ルイ 14 世はカトリックの保護を図った」）

〔王権とユグノーの関係④〕（③のため）ルイ 14 世はナントの王令を廃止した 2点

- ルイ 14 世について言及されていない場合 1点

〔王権とユグノーの関係⑤〕（④により）ユグノーは弾圧された／ユグノーは（国外に）亡命した 4点

問 2（基準の合計 20点→15点満点）

\* フランス絶対王政の理論（基準の合計 10点→8点）

〔絶対王政の理論①〕主権／王権の絶対性が主張された 4点

- 国王／主権者が絶対的な権力を持ったことが読み取れば広く表現は認める（例：「国王は無制約／万能の権力を持つとされた」「主権者と臣民には絶対的な権力の差があった」「国王が専制的な権力を持つとされた」）
- 絶対性に触れず国王の権力の強化を主張したという指摘にとどまっている場合（例：「中央集権化を主張した」） 2点

〔絶対王政の理論②〕ボーダンが主権の概念を提唱した 2点

〔絶対王政の理論③〕国王が主権を握った 2点

- 国王／主権者が人事権（任免権）または特権（慣習）の承認権を握っていたことを指摘しても可（例：「国王は人事権を握った」「主権者は特権の承認権を握った」）

〔絶対王政の理論④〕（理論の例として）王権神授説が唱えられた 2点

\* フランス絶対王政の実態（基準の合計 18点→12点）

〔フランスの実態①〕（現実には）絶対的な権力の行使は出来なかった 4点

- 国王／主権者の実際の権力が絶対的でなかったことが読み取れば可（例：「国王権力は無制約／万能でなかった」「専制的な統治は行えなかった」「中央集権は貫徹しなかった」）

〔フランスの実態②〕（フランス社会には）身分秩序／特権が残存した 2点

- 「中間団体（社団）が形成されていた」も可

〔フランスの実態③〕国王／王権／主権者は中間団体（社団）を介して統治した 2点

〔フランスの実態④〕中間団体（社団）には特権が認められた 2点

〔フランスの実態⑤〕国王／王権／主権者は個人に支配が及ばなかった 4点

- 「国王は国民を直接統治出来なかった」のような表現も可

〔フランスの実態⑥〕売官制が行われた／官職の世襲が行われた 2点

〔フランスの実態⑦〕地方総督／貴族／官職保有者が中央政府に対抗した 2点

- 地方総督らが中央政府に従順でなかったことが読み取れば可

### Ⅲ (50点)

#### 採点基準

問1

- ① 1点 ・ 儒学も可
- ② 1点

問2 (基準の合計56点→48点満点)

\* 宋代の儒教と仏教 (基準の合計48点→16点)

〔宋代の儒教①〕 (訓詁学に代わって) 宋学がおこった 2点

〔宋代の儒教②〕 (①の補足) 訓詁学は知識の獲得を重視した／細部まで經典解釈を行っていた 2点

〔宋代の儒教③〕 周敦頤が宋学を創始した 2点

〔宋代の儒教④〕 朱熹 (朱子) が宋学を大成した／朱子学を開いた 4点

〔宋代の儒教⑤〕 (宋学／朱子学の特徴①) 經典の深い思索を重んじた／哲学的だった 4点

〔宋代の儒教⑥〕 (宋学／朱子学の特徴②) 「理」を重視した／理気二元論を唱えた／「性即理」を主張した 4点

〔宋代の儒教⑦〕 (宋学／朱子学の特徴③) 四書を重視した 4点

〔宋代の儒教⑧〕 (宋学／朱子学の特徴④) 大義名分論を主張した 2点

〔宋代の儒教⑨〕 陸九淵 (陸象山) は主体性を重視した／「心即理」を主張した／朱熹の考えに反対した 2点

- ・ 陸九淵の名前が出ているだけでは加点しない

〔宋代の儒教⑩〕 科挙が官僚選抜の中心となった 2点

- ・ 「殿試を設けた／科挙が確立した」も可とする

〔宋代の儒教⑪〕 科挙は徳治主義／儒教に基づいていた 2点

- ・ 科挙の思想的背景が儒教であることが分かれば表現は広く許容

〔宋代の仏教①〕 禅宗が流行した 4点

〔宋代の仏教②〕 禅宗は士大夫に受け入れられた 2点

〔宋代の仏教③〕 浄土宗が流行した 4点

〔宋代の仏教④〕 浄土宗は幅広い階層に受け入れられた 2点

〔宋代の仏教⑤〕 全真教が成立した 2点

〔宋代の仏教⑥〕 禅宗は全真教に影響を与えた 2点

〔宋代の仏教⑦〕 全真教は儒教・仏教・道教の調和を目指した 2点

\* 元代の儒教と仏教 (基準の合計24点→10点)

〔元代の儒教①〕 元は当初儒教を重視しなかった 2点

〔元代の儒教②〕 元は科挙を一時廃止した 4点

〔元代の儒教③〕 元は後に儒教振興に転じた／儒学の学院 (廟堂) を設立した 2点

〔元代の儒教④〕 元は後に科挙を再開した 2点

〔元代の儒教⑤〕 元代に朱子学を正統とする動きが起きた／朱子学 (の解釈) に基づいて科挙を実施した 2点

〔元代の仏教①〕 元はチベット仏教を保護した 4点

〔元代の仏教②〕 フビライはパスパを重用した／宗教顧問 (国師／帝師) とした 2点

〔元代の仏教③〕 チベット仏教はモンゴル人の間に広まった 2点



〔元代の仏教④〕民間では禅宗／浄土宗が盛んだった 4点

\* 元末明初の儒教と仏教（基準の合計 30 点→14 点）

〔元末明初の儒教①〕明は朱子学を官学とした 4点

〔元末明初の儒教②〕洪武帝は六諭を定めた 4点

〔元末明初の儒教③〕（②の補足）六諭は儒教道徳に基づいていた／六諭は民衆の教化を目的とした 2点

〔元末明初の儒教④〕永楽帝は『五経大全』／『四書大全』／『性理大全』を編纂させた 4点

〔元末明初の儒教⑤〕（④の補足）『五経大全』／『四書大全』は儒教経典の解釈を定めたもの 2点

〔元末明初の仏教①〕元末に白蓮教が流行した 4点

〔元末明初の仏教②〕白蓮教は弥勒仏による救済を主張した／弥勒下生を唱えた 2点

〔元末明初の仏教③〕白蓮教徒は紅巾の乱を起こした 2点

〔元末明初の仏教④〕紅巾の乱を機に朱元璋が台頭した／元が滅亡した／明が成立した 4点

- ・ 紅巾の乱と元の滅亡（明の成立）の因果関係が分からないものは 2点

〔元末明初の仏教⑤〕朱元璋は後に白蓮教と関係を断った 2点

\* 朝鮮における儒教と仏教の展開（基準の合計 36 点→16 点）

〔高麗の儒教①〕（仏教の他に）儒教も重視された／儒教を統治に活用した 2点

〔高麗の儒教②〕高麗は科挙を実施した 2点

〔高麗の儒教③〕高麗は宋の冊封体制下に入った 4点

〔高麗の儒教④〕儒教は高麗の官僚層／両班層に受容された 2点

〔高麗の儒教⑤〕（13 世紀半ばに）モンゴルが高麗に侵攻した 2点

〔高麗の儒教⑥〕モンゴルの撃退を願って高麗版大蔵経が（再度）製作された 4点

- ・ モンゴル撃退を祈願したことについて言及されていない場合 2点

〔高麗の儒教⑦〕（最終的に）高麗はモンゴルに降伏した／モンゴルの属国となった 2点

〔高麗の仏教①〕高麗は仏教を保護した／国教とした 2点

〔高麗の仏教②〕仏教は高麗成立前から朝鮮半島に広まっていた 2点

〔高麗の仏教③〕仏教は高麗の幅広い階層に受容された 2点

〔朝鮮王朝①〕朝鮮王朝は朱子学を官学とした 4点

〔朝鮮王朝②〕朝鮮王朝は科挙を実施した 2点

〔朝鮮王朝③〕科挙により両班層の支配が強まった 2点

〔朝鮮王朝④〕朝鮮王朝は明に冊封された 4点